

議 事 録

- 1 会議の名称 令和6年度第5回水戸市地域公共交通協議会全体会議
- 2 開催日時 令和7年3月25日（火） 午前10時00分から午後00時30分まで
- 3 開催場所 水戸市役所4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 茨城大学 金 利昭
(名簿順) 鹿島臨海鉄道(株) 栗田 茂樹
茨城交通(株) 黒田 剣（代理）
関東鉄道(株) 森作 久男（代理）
（一社）茨城県ハイヤー・タクシー協会 服部 透
水戸市住みよいまちづくり推進協議会 角田 恒己
公募委員 齋藤 勝行
公募委員 大川 泰弘
国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所 鈴木 優（代理）
国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 小菅 達也
茨城県政策企画部交通政策課 菊池 伸容（代理）
水戸市市長公室 佐藤 則行
水戸市建設部 大和 直文
水戸市都市計画部 須藤 文彦（代理）
茨城交通労働組合 菅原 康弘
関東鉄道労働組合 池田 正人

※ 代理出席5名、欠席9名

- (2) 事務局（水戸市市長公室交通政策課）
課長 川上 悟
課長補佐 江幡 将行
係長 宮内 一樹
主幹 大森 信彦
主事 川津 圭太

5 会議次第

(1) 開会

(2) 報告事項

報告第4号 令和6年度事業報告

報告第5号 令和6年度決算見込

(3) 協議事項

議案第7号 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

議案第8号 令和7年度事業計画案

議案第9号 令和7年度予算案

議案第10号 水戸市地域公共交通協議会運営ガイドラインの策定について

議案第11号 水戸市地域公共交通協議会委員の追加について

(4) その他

(5) 閉会

6 配布資料

(1) 会議次第

(2) 報告第4号 令和6年度事業報告（資料1）

(3) 報告第5号 令和6年度決算見込（資料2）

(4) 議案第7号 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について（資料3）

(5) 議案第8号 令和7年度事業計画案（資料4）

(6) 議案第9号 令和7年度予算案（資料5）

(7) 議案第10号 水戸市地域公共交通協議会運営ガイドラインの策定について（資料6）

(8) 議案第11号 水戸市地域公共交通協議会委員の追加について（資料7）

(9) （追加資料） 水戸市地域公共交通協議会実質化を考えるための資料

(10) （参考資料） 水戸市地域公共交通協議会規約

7 内容

	※水戸市地域公共交通協議会規約第7条第1項に基づき、会長が進行を務めた。
会長	1 開 会
	はじめに、本日の会議の出席者数について、事務局から報告をお願いします。
事務局	本日の会議には、定数25名中16名の委員の皆様にお集まりいただいております。出席者数は定数の過半数となっていることを御報告いたします。

	出席者が過半数となっておりますので、会議は成立しております。 会議につきましては、冒頭から終了時まで公開としたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。
委員	[異議なしの声]
会長	それでは、公開することといたします。 次に、議事録署名人をお二人、委員御本人に御出席いただいている方から指名いたします。今回は名簿の順により、____様、及び____様にお願いいたします。
	2 報告事項
	報告第4号 令和6年度事業報告
会長	それでは、本日の次第に従いまして、協議に移らせていただきます。 報告第1号 令和6年度事業報告について、事務局から資料の説明をお願いします。
事務局	[資料1に基づき、事務局から説明]
会長	事業報告ということですが、こういう事業をやりますというのはいつの時点で話したのか。資料ではどこのプロセスに入っているのか。
事務局	令和6年度の実施計画につきましては、昨年3月の令和5年度全体会議で説明している。
会長	これと同じようなことが後で令和7年度の分として説明があるということか。
事務局	そのとおり。
会長	今回はこういうことをやったということだが、ここでは淡々と事業をやったこととなっているが、何か問題があったのかとか、良かったとか悪かったという評価みたいなことまでは言わなくてもいいが、問題があったのかということはどうなっているのか。 それが7年度につながると思うが、そのつながりが全然分からない。大きなトラブルが起きてなければいいということではあるが、PDCAサイクルを回すといったときにつながりはどうなってるのか。問題は無かったのか、事業を続けていいのかというのはどうなのか聞きたい。

事務局	報告した施策については、水戸市公共交通基本計画に位置付けた施策となっている。したがって、この計画に示したスケジュールに基づいて施策を実施した。 実施した効果や評価については、今回、旧計画の計画期間が満了となっているので、令和7年度以降については、新しい水戸市地域公共交通計画に施策が移ってきたものとなっている。施策内容についても、前計画から継続して行っているものもあるが、実際実施した内容については、PDCAサイクルとして実施した翌年度に評価することとしている。 そのスケジュール等については後ほどガイドラインで示す。
会長	皆さんから御意見等あれば伺いたい。
____委員	施策番号16のエコ通勤チャレンジウィークは2年前からやっていて、度々やっているが市町村職員の数を並べてる。2年前から比べて数が増えていない。 以前から、市町村職員だけではなく、市内の企業の参加も積極的にやったり、公共交通の促進を図っていくべきだと会議の中で提案してきた。 企業としても、脱炭素に取り組んでいかなければ企業価値が下がってしまうため、企業の中でも事業に参加しやすい状況にあるので、連携9市町村の中核となる水戸市がリーダーシップをとって取り組んでほしいと思う。 市民や企業を巻き込んで公共交通を促進していくタイミングだと思ってやってみてはどうか。2年前から変わっていないのでPDCAサイクルに取り組んでいくべきだと思う。
会長	5年前以上、10年近く関わってきたが、ずっと同じ資料が出てきて、全然モビリティマネジメントが進んでいないと言ってきている。 今のような意見は、以前も出ているが、事務局は前回、検討してまいりますと言っており、来年度もやることとなっているが、意見はどう反映されるのか。
事務局	資料に記載は無いが、一昨年から連携9市町村の商工会議所や商工会にも取組に参加してもらっている。しかし、参加者数の数字はいただいていないため、資料に記載していない。 委員から以前より意見をいただいていることは市としても当然、大切に思っている。そのため、現在、商工会議所等に参加してもらったその先の取組として、市内の企業や団体に参加してもらうために、9市町村と議論を進めている段階である。
会長	以前に意見が出て、商工会議所なども参加されているなら、数字は出なくても、事業に意見を反映していることを資料に書いた方がいいと思う。報告してもらわなければ分からない。

事務局	報告書に記載されている各事業の内容についても、前年の資料を上書きするのではなく、新しい取組であるとか、意見をもらったものを反映したものなどは書いてもらわなければ分からない。 委員の皆様に実態が分かるよう、今後はわかりやすく示せるよう資料の作成をさせてもらう。
会長	また、ずいぶん前から脱自家用車の取組を進めているが、このことはもっと真剣に、公共交通の利用促進や自転車利用に移行していかなくてはならないが、ただ事業をやっているだけである。 同じように取り組むにしても、参加した人達に意見を聞いたり、その人達にエコ通勤が定着しているとか、少しは交通手段が転換が図れたのかなどのデータはあるのか。
事務局	実施後のフォローアップは実施していないため、実施した方のその後の動向は把握できていない。
会長	こういうことはやることに意味があって、数年は淡々とやることに意味があると思うが、果たしてそれ自体が一発のイベントで、皆お付き合いでやっているだけで、実際はやらなくてもいいと陰では言われているなど、本当はもっと拡大しなくてはならないのに、ただ同じようなことを来年度もやりましょうということでもいいのか。 そういうことでいいのかということから切替えるため、話し合って反映させていくといった仕組みがどこかに入っているのかと言うことを聞きたい。
事務局	現在、エコ通勤チャレンジウィークについて、そのような仕組みはないことから、いただいた意見について、課内で検討していきたい。
会長	後ほど議題 10 号で出てくることは、そういうことも含めて、提出してもらう資料やその中身とか、実施する時期とか全体を含めて協議したい。 もっと公共交通を、バスを本当になんとかしなくてはならない時期にきているのに、なかなか進んでいないというところを、もっとみんなで話し合っていきたい。 そこも含めて、1 ページの茨大の平田先生に頼んでやってもらっていることも、ある程度、途中経過もここで報告するべきだと思うが違うのか。
事務局	現在、平田研究室で実施した結果をまとめている状況であり、成果物がまだ納品されていないので、今回は報告した内容となっている。

会長	たくさんの資料がいつぺんに出てきて、大概、事前に読んできてもらって、意見をもらうけれども、とても1時間半とか2時間で議論は済まない。 こういう風に途中途中でやれば、みんなで集中的に議論が出来る。 結果が納品されていなくても、ふれあいフェア in 双葉台でいろいろなことやったのであれば、そういうことをここで報告してもらえば、皆の様子が分かっていると思う。
事務局	実施状況については後ほどまとまり次第、報告し共有させていただきたい。
会長	茨城交通さんも一緒に携わっているのであれば、報告してくれれば助かる。 本当は平田先生から報告書の内容を少しでも話してもらえばよいのだが、今日は卒業式で出席できていない。 なぜこの日程で開催しているのかというと、日程調整が遅すぎるから。このことも後で聞きますが、だから欠席も多いし、代理も多い。 平田先生から研究の話はあまり聞いてはいないが、以前に一度、様子を聞いたときは、ODや分析などの前に、基本的に力を入れていることは、メンバーとの話し合いということだった。
____委員	双葉台ふれあいフェアについても一緒に参加させてもらった。 平田教授のアイデアでこのようなことを実施してもらったことは斬新であり、正直、資料の記載は40名とあるが、当初は全く人が来ないのではと思っていたが、双葉台のお祭りの最中に、ブースを設けて、パネル展示もして実施させていただいたが、かなりの方が興味を持ってもらい、来ていただいたと言うことが正直感銘を受けた。 中には私どものバスの運営に対する苦情などの意見もあったが、それらも真摯に受け止めながら、一日、良い時間を過ごせたと思っている。 また、ODデータの分析は、私どもの細かいデータを教授に預けて、教授が経路ごとに情報データをすごく良くまとめていただいている。 それを元に、支線幹線の利用に結びつけながら、私どもで、どう路線を再編していくか取組中である。それをまとめ上げるのが5月位となる見込みで作業中であり、まだ、水戸市に報告出来ていない状況ですので、改めて報告させていただきたいと考えている。
会長	後半部分のデータの分析とかこれからどうするか報告は後でもいい。 前半の黒田さんが感銘を受けたという程の内容の部分について、市も一緒に参加されてみて、行政としての感触はどうだったか伺いたい。
事務局	黒田委員と同じく、最初は住民の方はあまり来ないのではと思っていたが、自分の住んでいる地域のバス路線の再編に関わるということで、平均すると年齢

会長	の多い方が多かったと思うが、子育て世帯の方も参加され、幅広い年齢層の方からニーズや再編に係る意見、こうすればよいと思うなどの意見をいただき、非常にいい取組だったというのが感想である。 いい取組だったということを報告してくれていれば、皆もっと違う角度で意見が交わせたと思うが、なぜそうしなかったか理解できない。
事務局	再編調査については、茨城大学への委託研究という形で実施しているところである。打合せの形で中間報告は何度かあったが、協議会へ挙げられるレベルの資料まで昇華したもので報告いただいたものではなかった。 最終的にきれいにまとめた成果物を皆さんにお知らせし、議論いただきたいと考えている。中間報告する仕様とはなっていないことから、今回、途中経過については、委託の途中段階なのでお示しすることは難しいと考えた。
会長	ODデータの分析やこれからどうするとかではなく、ふれあいフェアで人が集まって様々な意見が出たことや思っていたよりも期待以上だったことは報告出来ると思う。
事務局	途中経過を資料にまとめて納品する契約になっていないので報告できなかった。今回は研究委託であり、契約当初から、途中で行う双葉台ふれあいフェアの報告をすることとなっていなかった。
会長	調査方法やODデータの分析などは理解している。そちらは置いておいて、11月に双葉台で再編をやろうと考えたときに、平田氏が思ったことは、単純にデータをとって分析するだけではなく、地元の人たちとみんなで考えていきたいと思いますということを重視した。 それで、地元の説明して、ワークショップみたいなものは嫌なので、いろいろな意見をもらって話し合おうということでやってみたら、思っていた以上に人が来て、真剣に意見を出してくれたということ。 そういう風にやれば、今まで無関心でそっぽを向いていた市民の人たちは実は強い思いがあって、来て意見を言いたい人がいっぱいいるということ。 そういうやり方をもっとやればよいと、はっきりわかった。ということは、来年度もこういうことをまねしてやってみてはいいいんじゃないのということを話し合ってもいいのではないかと思います。そういう持って行き方がよいのではないかと思います。そういう隙はまったく無いのか。
事務局	当然、今年度実施した再編調査業務委託は双葉台限定だったが、そこで得られた調査のノウハウは今後も継続実施するバス路線再編の中で活用していくことも検討の中に入っている。

委員	先生から事務局への質問があると思うが、各自治体で交通会議を見ている中で、金先生の言っていることがもっともだなと本音として思う。 今までのいろいろな事務局の回答に関して、論点がずれている話が多いと思う。肝となる部分をただ単にかわしているとしか見えない。 肝の部分を理解した上で回答していただかないと、我々、委員の皆さんの中でもお忙しい方ばかりなので、会議がただ単に長くなってしまうので、金先生が言ったことを今後どのように進めていくかということを発言した方がいいと思う。 それをもって、今後どう変えていくかという検討するという方が私は良いのではないと思う。 前回の5月のときも、やはり金先生が指摘していた中で、また会議が長引いてしまっていることがあるので、本質の部分をきちんと回答していただいた方が私はいいと思う。 この資料についても、直接的なことを国から言うのも申し訳ないが、他の自治体のものを見ていると、報告に当たって、この計画に基づいた形でこういったことを実施して、今後何につなげていくかというところは、やはり本質的なところになってくると思う。 その点を踏まえて、今後は会議が長引かないように、論点をずらさないで回答していただければありがたい。多分、委員の皆さんも同じように思っていると思うのでよろしくお願いいたします。
会長	関東運輸局からはっきりした意見が出るのは珍しい。 全国でいろいろな協議会がありますが、バスが、公共交通が極めて大事であって、本当に待ったなしの状況なので、本気になって皆さん取り組まなくてはいけないときにきているので、そういう議論をしたいと思っている。 いろいろなところで既に議論が始まっているが、水戸市もそういうふうに取り組ましようというところで、今日はそういう議論もする。 事務局には着実なところで仕事はしていただいているが、もっと前に進めたいし、進めないとだめだと思うので、そういったことも含めて議題10号のところで話をしたい。 ここばかりやってもきりが無いので、今関東運輸局から意見をいただいたところで切り上げたいと思う。 資料にしても全部は議論出来ない。大事なところをやるとか、あるいは、次回にまとめて分厚いものをやっても時間が無くなるので、時間があるときに大事なところをやればいいという方法もある。 施策については双葉台の施策もそうだし、3ページの施策番号10のところでバスシステムだとか、4ページの施策番号16の乗り方教室とか、毎回同じだが、やはり以前、公募委員からこうやったらどうかという意見をいただいたことは確かにあった。

	正直、こういうことが、今回実施してみてどうだったか、では今後は意見を踏まえてどうやろうと思っているかという話が出来ないと進まないと思う。バリアフリーも同じ。 皆さんに見ておいてほしい部分は、最後の7ページの会議の開催状況であり、随分やっているように見えるが、対面で開催したのは5月25日の全体会議で次期公共交通計画をやって、あとの会議は全部書面会議となっている。 今日の全体会議も、当初、書面協議となっていたので、それはひどいということで対面としてもらった。それで急遽ということで日程がこんなこととなった。 書面協議は沢山開催しているが対面協議は1回しか開催していない。そのため、書面協議をするに当たって、やり方をどうするかとか後で話をしたいと思っている。 実績報告についてほかに意見はありますか。
____委員	乗り方教室の報告について、取組はいいと思う。学校教育の中で乗り方教室を行った上で、この内容を実践や経験に結びつけていく機会が大事だと思う。 それが可能となれば、地域社会や家庭での学びを得た上での経験につながっていくのだと思う。ただ、やはりなかなか難しい時代になってきているので、例えば学校で乗り方教室をやった上で、いい評価が得られたのであれば、次に乗り方を学んだ上で、実際に乗ってみようという風につなげてみてはどうか。 それが学校教育の中で、例えば遠足だったり校外学習などで、路線バスを活用して経験に結びつけていくという実例があってもいいと思う。 ただし、学校の先生方は大変多忙なので、その部分を何らかの形で市で支援してみてもどうか。このようなことが大事なのではないかと思う。 それは人的な部分であったり、費用的なことだと思うが、市でも補助しながら、学校や先生方をサポートして、実際に路線バスを使った、こどもたちの経験に結びつけていく、そういう輪を作っていくことはどうでしょうか。
事務局	乗り方教室で体験するだけでなく、実際路線バスに乗る機会をとということだが、そのことについては、計画には記載はないが、茨城交通様及び関東鉄道様において、夏休みに100円バスを実施していただいている。小学生がバスに親しみやすくなってもらう施策に取り組んでいただいている。
____委員	そういう取組は大事だと思うが、例えば思い切って100円バスだけではなくて、水戸市の小学生にいばっぴを作る際に補助をするくらいのことを考えてみてはどうか。そういうインセンティブが無いとなかなか乗ってもらえないと思う。
会長	それも一つの意見。このように会って話せばアイデアはいろいろ出てくると思う。そのことをまず皆さん分かってほしい。

____委員	バス事業者に聞きたいが、遠足とか見学会とか小学校であるが、貸し切りバスを路線バスに代えるということはできるのか。みんなで路線バスで行くという方が実質的だと思うがどうか。 今の御意見だが、バスの乗り方教室は、実際、私も現場に行って業務を行っているが、先生からはやってもらってとても良いとの評価をいただいている。路線バスの利用促進と言うことで、バス事業者としても力を入れていくべきだと思う。 路線バスを活用して校外学習に行くということに関しては、例えば実績報告書の施策番号2の石塚・赤塚線は、山根に生涯学習を行える場所があるとか、赤塚駅からだとバスでつないでいるので、例えばそういうことに関するチラシを作成し、各学校に配布して路線バスの利用促進を図って行くことも個人的にはいいと思う。一つのアイデアとしてこういうこともあると思う。
会長	先ほどもあったが、では学校で実施となると先生たちが大変になるので、そうなったときに先生方をサポートする方法とか、PTAも大変だと思うが、地域のサポートボランティアなどをお願いするなどのやり方もあると思うがどうか。
____委員	住協はいわば地域の代表という形だが、この中で施策番号1で地域のふれあいフェアで調査したとか、乗り方教室をやるとか、金先生が言ったように、地域と学校が色々連携を図れないか模索している状況である。 私たちが一番関わっており、地域の学校にこれなら絶対にできるよということで、防災・減災の体験学習をしてみようとか、こどもたちが実際にまちなかを探検してみたいなどのお手伝いをしている。 これらは地域の人たちと先生ももちろん一緒にやっているわけだが、そういったことを考えると、今、路線バスに乗ってどこかに行ってみようとか、地域にはこんな所や水戸市にはこんな所もあるよとか、学校の先生やこどもたちと一緒に地域の人がバスに乗る機会があれば、地域の人も”バスって良いものなんだ”と思えってもらえると思う。そういう活動につなげていけばいいのではないかと思う。 ふれあいフェア in 双葉台では、大学生や大学が協力したという内容だが、これは大学でないとなかなか出来ないことだと思う。やはりそういったものをうまく、そこで得たある程度の結論を、地域の気持ち色々出て来ると思うので、そういったものをしっかり受け止めると新しい方向も出てくると思う。
会長	双葉台は一つの事例としてやったことだが、少しでも意見しようとする、これだけの意見やアイデアが出てくる。そのことを検討して次に生かすという仕組みは、資料のどこに入っているのか。来年度の事業について、今、意見としていくつか出てきたが、来年度もふれあいフェアの中でやってみるなど、そういつ

	たことがこれから事業に反映できるのか。
事務局	先ほども説明したが、今回の双葉台での取組は、バス路線再編の新たな手法として、ODの活用や地域の方々の声を聞いて丁寧に検討するという手法を今後確立していく第一歩として実施しているもの。 もちろん研究結果が完成次第、皆さんにお披露目し、そこで意見をいただき、この手法の良いところ悪いところをしっかりと議論した上で次の路線再編でその手法を生かしていきたいと考えている。
会長	先ほど意見のあった、乗り方教室において、市で補助することや地域に広げて実施してはどうかということについては、来年度事業計画に入ってくるのかを聞きたい。
事務局	来年度事業計画については、議案第8号において後ほど説明することとしているが、資料の内容としては乗り方教室の開催という標記にとどめている。令和7年度の予算は既に確定している状況である。 いただいた意見はとても有意義なものであり、どこまでかは分からないが取り入れられたらいいとは思いますが、予算の都合もあるので令和7年度においては出来ることが限られてくる。 議案第10号でガイドラインの策定としているが、この中で協議会の運営スケジュールも示して協議する予定だが、翌年度実施事業については、本市の予算要求までにどういった事業を開催するか議論したいと考えているところである。 予算要求の前の段階で、皆様と現在実施している事業については、こう見直した方がいいとか新しくこのように取り組んだ方がいいなど、協議する場を設けていきたいと考えているところであるので、令和7年度は今すぐには出来ないが令和8年度以降においてはこのような体制で検討していきたいと考えている。
会長	このことも踏まえて、ガイドラインのところで議論していきたい。 事業報告として色々御意見をいただいたということで、先ほど関東運輸局からまとめをいただいたが、そこからさらに時間がかかってしまった。 事業報告として各事業を実施したことに対して、皆で話してみると色々と議論や意見もあり、提案まで出てきた。これが次に生かされなくてはならない。 報告第5号 令和6年度決算見込
会長	次に、報告第5号 令和6年度決算見込について事務局より報告をお願いします。
事務局	[資料2に基づき、事務局から説明]

会長	枠組みだけ見てもよく分からない。一つ目は、水戸市への返納の 57 万円というのは、これは何が余ったのか。
事務局	支出内訳にある不要額に記載があるとおり、総務費のうち会議費において 53 万 987 円、事務費において 4 万 5153 円となっており、これは、会議における委員報酬及び通信運搬費であり、残額が生じたものである。
会長	残額が生じたということは、当初、会議の予定があったものが無くなったということか。それは、前の資料の中の全体の会議状況で、全体会議が 1 回しか開催していないからなのか。
事務局	そのとおり。
会長	実際には、全体会議で招集された際の報酬や交通費などがあるわけだが、ほとんどが書面協議だったため、その部分が不要となった。 書面協議の場合はそれらが支払われないというところが、本当に良いのだろうかと思う。 対面の会議は交通費もかかるし、時間も使うということで謝金として支払われるが、書面協議は全く支払われない。そのため、その部分の予算は使わなかったということになる。 しかし、書面協議も協議だから、書面協議の際、皆さんも色々資料を見てもらって、少なくとも 1 時間や 2 時間使っているがその分の報酬は出ない。 全体会議と書面協議のとき、少なくとも私は 1 回から 3 回程度、資料を見て手直しもしてるが、その分の支払いもない。皆さんも書面協議の際は、資料を見て意見を出そうとしているので同じ状況だと思う。 本来、対面で開催するものを書面協議で終わらせたならそれは予算が余ることとなる。勘違いしないでほしいが、私自身が色々やっていることに対して、謝金も出ずただ働きということで文句を言っているわけではなく、私は学識経験者として関与していて、大学としての地域貢献として出ているので、報酬は出なくてもいい。 茨大と水戸市は連携協定を結んでいて、お互いに協力しているので、大学の先生はできるだけ協力している。それはそれで割り切っているが、委員の皆様はそれでいいのかということ。ただし、これは水戸市の条例で書面協議の場合は報酬が出ないことになっているのか。
事務局	詳細について確認する。
会長	最近の事例だと、オンラインの会議でも報酬は出る。本来であれば、書面協議でやるところをオンラインで説明すれば報酬が出せるかもしれないがその環境

	がないから出来ないが。 ということで、書面協議のときは皆様にも1時間とか2時間とか資料を見てもらっているが、その分は何も報酬がないということで良いのかというようなところも、委員さんは思うところもあると思う。 書面協議だから会議をやらなかったということで、支払われないことはわかるが、来年度の予算も取ってあるし、本来開くべきところを開かなかったのはおかしいよねってこと。 いずれにしても決算見込について、中身がよく書いてないから分かりづらいが、皆さんこれでよろしいですか。
委員	[異議なしの声]
	3 協議事項
	議案第7号 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について
会長	それでは協議事項の議案第7号 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価についての説明を事務局からお願いします。
事務局	[資料3に基づき、事務局から説明]
会長	これは決まった様式で提出するものということだが、これはどこに提出するのか。
事務局	国交省。
____委員	この資料について補足させていただきますと、この事業評価については、他の自治体は1月末までに協議会を開催して事業評価をしてもらっているが、その点について、水戸市はなぜ説明してくれないのか。 1月末までに報告することになっていて、他の自治体はその前までに協議会を開いて、報告をしていただいている。それに伴って、そこで協議会のオーソライズをとってもらい、1月末までの報告を関東運輸局にしてもらうというのがスキームとなっているが、本日は3月25日であり、その辺の作業が後手になっているという説明は委員の皆さんにしなくて良いのか。
事務局	ただいま御指摘のあったとおり、本来であれば1月末に提出しなければならなかったが、今回、平田教授に委託した契約の履行期間が3月末となっていたことから、現状、実施中としか報告できないという旨関東運輸局に相談した。これら

	の調整により協議会開催がこの時期となってしまう、報告書も後日提出することとなった。
____委員	今のもそうだが、論点が回答になっていないと思うがいかがか。
事務局	申し訳ありません。
会長	記憶では例年1月末にこういったものが、時間が無いため書面協議として出されていたことが何回かあったと思う。
____委員	皆さんも分からないと思うので、制度の説明をするが、フィーダー補助金という地域公共交通確保維持改善事業というものがあり、国から自治体に交付される補助金がある。 それが、結果的に1年間の実績を事業に関して、どのように数値が変わったかということに関東運輸局に報告する流れになっている。 1月末までに提出してもらった後に、今度はその資料をもとに、3月の上旬くらいに関東運輸局でフィーダー補助金に関する第三者委員会を開催することになっており、今後引き続き補助金を出す事業に該当するかという査定がされ、それを受けてまた来年度どうするかということに反映されるものとなっている。 そのため、本来であれば、先ほどの事務局からの説明にはなかったが、1月末までに協議会で協議を図った上で提出することになるが、水戸市から関東運輸局に相談されたことは聞いていたところですが、あまりそのことが遅れた理由にならないのではないかとと思うので、そこはきちんと期限を守って提出していただかないと、今後補助金が切られる可能性もあるということを想定して、きちんと皆さんに協議会でオーソライズを図っていただきたいと思います。
会長	いろいろな指摘ありがとうございます。このことは、きちっと報告してもらって、来年度も補助金を申請したいということですが、時間もありますので、今回は事業報告することで認めていただくということによろしいか。
委員	[異議なしの声] 議案第8号 令和7年度事業計画案 議案第9号 令和7年度予算案
会長	次に、議案8号 令和7年度事業計画及び、議案第9号 令和7年度予算案をまとめて事務局から説明をお願いします。
事務局	[資料4及び5に基づき、事務局から説明]

会長	協議事項ということで、令和7年度についてはこのように実施するということとよろしいかと伺い、よろしいと言っていたかなければならないが、先ほども言ったが、この内容でどのように意見や議論するか悩むところである。 ここで議論する、意見やアイデアをもらおうとしたら、今の段階の資料だけではやりにくいと思う。例えば、施策番号5でインフォメーション、サインの改修となっているが、今どういう状況なのか、どうしようとしているのかとか。6のバスマップについても、利用者のニーズに合ったとあるが、どういうことなのかとか。今問題があるということだと思うが、では、ニーズとはどういう風に思っているのかということで、色々と意見をもらえと思う。 施策番号9のモビリティマネジメントは、先ほど色々意見が出たが、実際には中身は前年どおりなのかもしれないが、小学校で開催だとしたら場所はどこなのかとか知りたい。 施策番号12の水都タクシーの運行の拡大検討というのはどういうことか。その下の高齢者の移動しやすい環境についても、関係団体と連携した施策の検討ということだが、背景や問題が何なのか分からない。どういうことをやろうとしているのか分からない。 意見をもらおうとすると、この資料では出来ないのではないかなと思うのだが。 項目としてやらなくてはならないとか、基本計画で大きい項目が決まっていて、予算とも連動しているということだと、項目的にはこうなる。 この項目を実施して行くに当たって、皆さんの協力とかアイデアをもらうにしたらこれだけでは、分かる人には分かるかもしれないが、私はもっと聞かなければ分からないということで、非常にやりにくいと思う。予算と連動していると言うことはすでに一つ一つの事業が予算化されているのか。
事務局	厳密に言えば全ての事業が水戸市の予算に計上されているわけではないが、基本的に、施策を実施するに当たっては予算の中で実施することとなっている。
会長	もし、予算と連動しているのであれば、資料に予算を乗せておいた方がいいと思う。 ここであまり議論せず、大体決まった項目で実施するということなんですが、それに関わる議論や皆さんとの共有、アイデア出しはどこでやるのか。 その結果どうなのかという事業報告だが、普段通り大体年度初めに年度計画にこういうことをやると言って、それに沿ってやりますと言われたとしたら、中身はどこで議論したらいいのか。結局、分かっているのは事務局の頭の中だけではだめ。市にお任せではなく、この協議会でみんなで協力して頑張っていこうということが協議会の一番大事なところ。バスはそうしないといけない状況に来ている。 今まで議論があったことで、後で言うが、市民公募の皆様には非常に協力していただいて、色々な意見をもらっていることもあるし、事業者からはドライバー

事務局	がないという厳しい事情も分かってほしいという意見もあった。そういったこともむしろ実施していったら良いのではないかと思う。 事業計画の、このところでは深い議論するとかアイデアをもらうということがなかなかできないけれども、別に意見交換が出来る場があるのか。 令和7年度の施策については、年度末ということもあり、計画案について協議する場はこの場しかない。来年度については、運営ガイドラインの策定に示しているが、計画のフォローアップ分科会が下部組織にあるので、その中で議論しながら、まとめられた事業計画の案について、さらに、全体会議で協議するという環境作りを考えている。
会長	次のところで、ガイドラインで示しているような会議の進め方に関して再度話したいと思っているが、いずれにしても、これに関してきちっと、もっとこうやった方がいいということが、今までの議論から意見が出てきている。その場がほしいと思っている。 それをできる限り、その年度のときから反映していった方がいい。予算が無く出来ないことは次年度の予算獲得を図るということとする。 来年度は協議会の開催がいつになるか分からないが、4月とか、少なくとも5月の段階では一回開催して、この部分は普通だったら議論をする。 ここでできることは、大きいところの予算が決まっているのであれば、大枠はそんなところで、中身についてはもう少し議論することしかできないのではないかな。協議会の進め方について、他の協議会に参加している運輸局の意見が聞きたい。
____委員	正直な感想を話す、このような会議体はない。 やはりある程度事務局の中で資料を作り込んでいただき、進めてもらい、協議会の場で皆さんから意見をいただいた上でそれを少なからず肉付けをするような形が多い。
会長	令和7年度のことだが、それに関して、もっと中身を作ってもらって議論するということか。
____委員	それもありますし、率直に言うと、事業計画案は交通計画から抜粋したものをそのまま横ずらししただけなので中身がない。中身をもう少しブラッシュアップした形で協議会の中で発表して、その具体性や中身を皆さんに検討していただく。それを実施後、結果に基づいてそれをどうするか皆さんに御意見いただくことが通常の進め方だと思う。ただ単に交通計画をコピペしたものをここで発表しても何の生産性も無いと私は思う。

会長	とはいえ、項目としてはこういうことをやるということと、それに連動した予算は確保してあるということなので、大枠はこれでどうでしょうかということしか諮れない。中身に対して意見、質問があればお願いしたい。中身に関しての細かい議論は年度明けにもう一度あるということにしたい。 ここで議論出来る状況ではないと思っている。そういう前提で良いか。
事務局	良い。
会長	中身について事務局でもう少し肉付けして、4月とか5月初めとかに個々に記載されている事業が実際に動き出す前に意見をいただいて、修正が完了した時期に一回開催する。その前提のもとで、大枠の予算はこれでいいか伺う。 大枠はこの中身で承認ということで、中身はもう一度意見交換はしたいということにしますがいかがか。
委員	[異議なしの声]
会長	次だが、議案10号の前に先に議案11号について事務局より説明をお願いします。 議案第11号 水戸市地域公共交通協議会委員の追加について
事務局	[資料7に基づき、事務局から説明]
会長	よろしいと思うが、この件について意見はありますか。 委員の追加について人数制限は無いのか。
事務局	法定協議会の設置について、法的に人数制限はない。あるとすれば予算的な制約はあるかどうかということ。
____委員	法律上の制約はあります。道路交通法施行規則15条の4。
事務局	先ほどの説明は何人でも委員になれるということではなく、人数に制限があるかと質問内容を捉えていたので、無いと回答した。
____委員	経営的には一般旅客運送事業者に関する者とそこでうたわれているので、それに関してこのタクシー事業者が参画することに関しては問題ないということ、できれば事務局から委員に説明していただきたかった。この説明で皆さんに御理解いただければと思う。人数に関しては制限はございません。

会長	今回は法的な位置付けがある団体になっているということで良いか。
事務局	はい。
会長	議案 11 号についてはよろしいでしょうか。
委員	[異議なしの声]
	議案第 10 号 水戸市地域公共交通協議会運営ガイドラインの策定について
会長	最後、議案第 10 号 水戸市地域公共交通協議会運営ガイドラインの策定について、なぜ、この資料が出来たのかも含めて事務局より説明をお願いします。
事務局	[資料 6 に基づき、事務局から説明]
会長	今 11 時 50 分だが、皆さん時間は大丈夫か。12 時 10 分まで 20 分間延長しても大丈夫か。
委員	(特になし)
会長	これから大事なメインの所になる。ポイントは二つあり、一つは全体会議と分科会という部分。全体会議と分科会の役割分担というか、うまく連動することが出来るのか。そこがうまくいかないと、全体会議は偉い人が出てきてなんとなくハイと言って終わりとなってしまうところがあるので、分科会と全体会をうまく連動させるにはどうすればいいのだろうか、やり方を考えなくてはならない。 もう一つはスケジュールに関して、これでいけるのかどうかというのが、先ほどの議論も関係しているのでよく見ていただきたい。 少なくとも今回の、来年度事業のことにに関しては、先ほどの話も伺って、4 月、5 月くらいにもう一回きちっと話したいというところもあると思うので、ちょっとそのところを踏まえて事務局とも協議をして、スケジュールを確認したいと思う。 なぜ作成したかの背景の所をはっきり話しておきたいと思う。 このような全体の会議の進め方に関して、きちんと整理してくださいと言うことを私から事務局に申し上げた。 そのことがあって、今回、このガイドライン案が出てきたが、直接的な原因は 2 月末に実施した書面協議である。時間が無い中実施したが、書面協議のやり方や中身について、特に私は問題は無かったが、市民公募委員とか自治会の方とか何か意見はありますか。事業者さんはどうですか。

委員	(特になし)
会長	時間のない中で3日間くらいで、書面協議したもののだが、私は半月前の2月14日にメールをもらって2月末までに協議をしなければならないということで、書面協議ということだったが、中身を見ると内容が理解できず、皆さんにお示ししたものは3回くらい実は手直ししたもの。 最初にいただいた内容は、何を確認すれば良いか分からないものだった。私分からないものを市民公募委員に見せて分からないだろうということで、もっと具体的に良いか悪いかきちっと書いてくれと言った。 3回ぐらいやりとりがあったが、途中で私が思ったのが、私も暇ではないので、毎度毎度このようなギリギリの協議は理解できないし、毎年、大体1月末に書面協議をやっている。こういったことはやめてくださいと言った。 そういうことがあって、書面協議については中身的に何を書面協議とするのか。書面協議ではなく、これをもし対面でやっていればディスカッションして分からないことも聞けるが、書面協議だといいい加減な資料しか出てきてないから。 とてもじゃないが最初の資料は分からないものだった。それに3回くらいやりとりをして、いちいち直して、それで皆さんにお諮りした。 書面協議にするのか対面できないのか、あるいは書面協議にするなら私にも分かるようなきちっとした資料を出してください。とてもじゃないがそれに付き合っている時間は無いということも申し上げたことが一つ。 それから、そのときに同じように言われたことが、今回の全体会も書面にしたいと言われた。最初のメールに書いてあったのは、協議内容として令和6年度の事業報告、それから決算見込、7年度の事業計画案、予算案を考えており、これも昨年同様書面協議としたいと。何を言っているんだと。今回のこれを書面協議にしたら一体何を協議するのかということだし、昨年は確かに書面協議としたが、それは間に合わなかったからやったもの。一年前に次期基本計画を作る際に、内容がまとまらなかったため、当初2月を予定していたが開催できず、それで翌年度初めに開催した。本来はやるべきだった。 ということで、今日やった問題を書面協議にしたら一体何のために会議があるのか。今までの会議録の中を見てみて、市民の方からいっぱい意見が出ている。本当に真面目に考えていただいている。書面協議でも意見を出してくれているときがあった。事業者からもドライバーのことなど意見が出てくる。やれば提案が出てくる。それを対面でやらず書面でやって予算も返すとなっていたから頭にきた。それで今日になったということがある。 ここで私が用意した資料を見てほしい。 いつも言っているが、この協議会は事業者と市民と行政が入ってみんなで協力し合ってバスのことを考えましょうと。 まちづくりも大事だし、脱炭素も考えなくてはならない。それをみんなで考えましょう、理解を深めましょうというのが一番大事ということなのだが、皆さん

_____委員 会長	不安に思っていないんじゃないかと思う。 今日、資料で見てもらいたいものは、公共交通でバスに関わることがまちづくりのことで長くテーマになっていて、しかも、力の入れ方というのが国交省の中でも最大になっている。これだけ資料があって、市民への案内もたくさんある。それだけ大事だということ。 先生の言うとおりの、今、国交省の中で公共交通に関する取組というものは、各自治体に働きかけ行っているところであり、皆さんも御存知だとは思いますが、水戸市と同等規模のつくば市はかなり力を入れている。そこは市長も絡んだ形で交通会議にも出席して取り組んでいるところもある。水戸市は温度感が低いということを実感している。 国交省でもバスがとにかく大事で一生懸命やっている。私は自転車の協議会もやっているが、自転車の比じゃない。ものすごく国交省もやっていて、それだけ大事だし、大変な時期だということ。 資料は国交省のホームページなどにかなりたくさん出ている。それは皆さんもだと思うので、そこは抜かしますが、それ以外で参考資料としてなぜこれを出しているのかというと、協議して承認するだけではなくて、皆さんもいろんなことを話しても良いんじゃないですかということをお願いしたい。 市民の方も勉強したいとか見てみたいと興味があると思うのですが、名古屋の加藤教授はかなり有名で、とにかく彼が今、公共交通に関してリーダーシップを取って国の課長クラスも挨拶するくらいの人で、彼のホームページにはいろいろ書いてあるが、その中でも二つ取り上げるが、一つは地域公共交通コーディネーター・プロデューサー養成講座であり去年から実施され、今年も実施していて、事業者も多数参加している。私は去年の講座を聞いたが、プログラムは今年のもので、一通り勉強できる内容となっている。 この上にアドバンスドコースというのがあり、国交省の補助をもらってやっている。とにかくバス関係を事業者だけではなく行政も市民もNPOも含めて、みんなで勉強しましょうということを生懸命やっている。是非聞いてくださいと言うことで、私は皆さんに色々なことをやっているのを聞いてもらいたいと思っている。それを会議に反映させてほしい。 昨年の11月8日の協議会の運営部会の会議資料を見てみたが、何も学ばなかったのか。学んだことが何も生かされているとは思えない。 もう一つ、公共交通マーケティング研究会というのがあり、企業としての採算とか、皆さんもマーケティングの視点からいろんなことが分かるので良いものである。これらは基本的に無料だったと思う。こういうものもあります。 もう一つ別のところで、公共交通トリセツとして、いろんなポイントが書いてある。京大で昔、北村先生という有名な方がいて、大学に閉じこもっているだけではなくちゃんと仕事しなくてはいけないと思い、このような会を作った。京大
--------------------------	--

	の先生達を中心に、いろんな事業者やコンサルも含めたこういうものもある。わかりやすく書いてあるので、公募委員も見してほしい。こういうものに、公共交通協議会のやり方とか、市民の方は何言っても良いということが書いてある。 あとは、交通エコロジー・モビリティだが、ここでもいろんなセミナーをやっていて、バス交通のこととか過去のものも全て見られる。先日は岐阜のことをやっていて、私はいつも見ている。いろんな地域のことが見られてノウハウや宣伝などいろいろなことが勉強になる。 先ほどのコーディネーター・プロデューサー養成講座は、会議運営や協議会のことについての中身で、この資料は私が昨年に聞いたもの。福島大学の吉田樹先生がやっていて、大体、公共交通計画の作成と運用はどうやるかとかの実質的なものと、いつどうやるかが出てくる。水戸市でも見たと思うがどうか。
事務局	拝見し、今回のスケジュールに講座の内容を反映した。
会長	私は中身とスケジュールを見直す時期だと思うが、例えば今年度交通計画をやるといったときに、こういうことでやりますが良いですかというその議論をしてもらいたい。 それで途中で出来たものについて、途中経過みたいなものを作って、こういうことでやってますけれども、良いですかと意見を聞き、修正とかするための中間報告をやる。最後、終わったなら、できあがりしましたとか、やりましたということで結果報告と、良いか悪いかどうかをやって、それをちゃんと評価して次年度に持って行く。こういうことが連動している訳である。 もう一つは、今の役所仕事だと、予算というのは一年前にやるので、予算要求のときに一年先の予算をこのように組めばいいかといった話がここに入ってくる。そのような中身があって、では、それをいつの時期にやればいいのかということ。先ほど関東運輸局がきちんとまとめてくれたところ。 それが今までのことだと、それが連動しているのかどうかということがほとんど議論が出来ない。あとは、共通認識を持つだとか、それとは別のところでみんなで勉強会みたいなものとか、先ほど色々話し合ったみたいな。公共交通を、バスをなんとかしましょうみんなでという話を。バス事業者はドライバー不足をどうするとか。時間が無ければしょうがないが、勉強会にすれば良い。私たちも平田先生も含めて、市民の人が、自分たちが思っていることを出すとか。そういう場なんです。 最後に、この会議の議事録は公開しているのか。
事務局	全体会の議事録は公開している。
会長	議事録が市のホームページに出ていない。 交通計画のことや会議の要旨は書いてあり、議事録の項目だけはあるが何も

事務局	出てこない。バリアフリー会議は一回分だけ出てきて、後のものは出てこない。 会議終了後にホームページとシステムを確認する。 市としてはこれまでの議事録は当然公開している。万が一公開されていないものがあれば速やかに公開する。
会長	市民の方がこれまで色々と発言していただいていたので、それを確認しようとしたら無かった。 この辺のことにに関して、スケジュール的なことと、そこで何をするかという話を含めて、御意見を全体としていただきたい。 最初に関東運輸局からもう一度アドバイスをいただきたい。先ほどの内容と重なっても良いので。
委員	指名いただいたので、少し内容に触れさせていただく。 まず、金先生から資料を添付いただいた、吉田樹先生の資料が一番わかりやすいと思うので、こちらを見ていただきたいが、各自治体で集中的に大体年3回を協議会の位置付けで行っている。6月9月1月ということで、とりあえずこれを基本として自治体は協議会を開催している。具体的にはフィーダー補助金をもらうためのスキームになっている。先ほど市から提示のあった改善事業の実施経過や国に対して提出する時期に合わせて開催している。時期的な話をすると、6月に関しては、当然ながら前年度の成果であるデマンドとかの実績値がどれだけ伸びているとかを数値で表して、過去5年間とか数値がどのように変わってきたか、また、コロナの影響をどのように受けたのかなどを示していただいている。そのため、6月に開催することが一番ベターだと思っている。 さらに9月に関しては、こちらのフィーダー補助金の申請をしてもらうことがあるので、資料に10月に次年度予算要求と書かれているが、フィーダー補助金の予算時期というのは9月から10月という形で年間で区切っているところがあるので、そこで次年度の計画というものを示してもらっている。 また、1月に関しては、次の年にどういった計画を行うか、市の方針を示してもらっている。そのため、基軸となるのは6月9月1月というのが他の自治体が行っているところが多いものと思っている。 また、先ほど金先生から説明のあった分科会に関しても、先日、銚田市の交通会議に参加したが、協議会の中でミクロ的に検討しなければならない部分が多々あり、簡単にいうと各地域においてどのように交通空白地帯があって、そこにどういう風に交通網を構築していくかといった、地区ごとに検討するワーキングであるとか検討会を立ち上げるという話もあった。他の自治体においても地域に応じたワーキングを開催して、数値を協議会に上げて、協議会の場で示して委員からそれに関して意見するという仕組みになっているところがある。今回、金先生が提案したガイドラインのようなものがあっても支障はない。具体性

	が盛り込まれていることもあるので、作っていただくことについては、国側においては問題ないと思っている。
会長	別にガイドラインに従うということではなく、先ほど言ったように、必要なのは中身であって、議論すること、検討すること、決めなくてはいけないことをいつの時期に行うのかということだけなんです。それを皆さんで色々と意見やアイデアを出し合って、それをできるだけ反映させるためにどのタイミングでやればいいのかということ。 気持ち的には、次の年度のことではなく、今年何をやるのかを議論したい。6月にやるものは元々計画に書いてあること関わらず、その年に始まることに関してやるのであれば、事業がスタートする時期に間に合わせるのに、遅くとも5月にやると言っているが、そういう感じはないか。
____委員	具体的に6月に開催する内容は、昨年度の実績を出すというところが肝になってくると思っており、翌年度の計画の原案出しは1月に開催することが一般的となっている。計画の案を出した上で、6月の時点で昨年度の実績値と比較した上で、今年度についてはどこを重点的に実施していく形で整理している自治体が多いと思う。 開催の時期に関して、多少前後することについては問題ないと思っている。
会長	あとは、先ほどの書面協議か対面協議ということで、何か考えがあるかどうか。また、協議の中で、賛成、反対だけでなく、話を聞いてくださいとかあると思うので、会議の進め方も含めて、皆さんの御意見をいただきたい。
____委員	ガイドラインの4ページにスケジュールが示されているが、全体会議を9月と3月に2回開催する予定となっており、今、懸案となっていることは、令和6年度の実績をどう評価するかということと、それを次年度以降にどう反映させるのかという関係性が疑問だということが会長の言っていることだと思う。 先ほど議決された令和7年度事業計画というものは、事業の項目が中心ということで、具体的な中身までは分からないことから、会長としては4月、5月に集まってはどうかということだったかと思います。 このスケジュールに従うと、一番最初に開催されるのは9月の全体会議で次年度事業計画とあります。これを今のスケジュールに改めると、令和8年度の事業計画をここで決めていくこととなる。令和8年度のことを考えて上では、6年度に何をやってきたのかももう一度おさらいをして、7年度に入った中で、7年度の事業の具体化ということを踏まえて全体会議ということだと思うので、このスケジュールに従うと、7月の計画フォローアップ分科会において、6年度の実績を踏まえて7年度の中身はどうなっているかということと、8年度はどうしていくかということが、検討されることになると思う。

	予算の都合があつて何回も開催できないということもあるので、例えば5月末とかの時点で、9月に諮るべき来年度事業計画の原案なども事前に示して、意見をいただいて、それを踏まえたものを7月のフォローアップ分科会に諮るということであれば、6、7、8年度の3か年のつながりということが形になるのではないかと思う。このスケジュールに従っても、つながりという部分が解消できると思う。
会長	7月にやるのは分科会である。分科会と全体会議との関わりが分からない。細かい話は分科会でいいのだが、決まっていることに対して全体会議とのつながりがしっくりこない。
____委員	今はじめて示されたということでもあるので、まずはこのガイドラインにしたがつて、きっちりやるのではなく、まずはこのやり方でやってみるという風に思った。
会長	令和7年度にやることに関して、もっと具体的な資料で話をした方が良いのではないかということ。それは今のように予算が無くて出来ないならそれはしょうがないけれども、そういうことでも今回はないし、それを少なくとも4月5月に開催して、できれば6年度の評価のまとめもできて、それといっしょに、今回に限っては4月、5月、6月くらいに出来ないかということ。 そのときに、ガイドラインについても含めてもう一回見てみたいと思う。
事務局	今回示したのものは、基本年間スケジュールということで、PDCAサイクルのやり方を変えるという話の中で、切替えた場合にどうしても、ゆがみが生じるため、おっしゃるように、今回の基本年間スケジュールを令和7年度に適応すると、次年度事業計画というのは、先ほど都市計画部から発言があつたとおり、令和8年度の事業計画に、分科会などでよく議論した上で、予算に反映させるために9月に全体会議を開催したいということだったので、会長の言うとおりで、令和6年度や令和7年度の部分については、どのようにフォローしていくのかは、御指摘のとおりですので、そのフォローアップの仕方については、会長と相談させていただきたい。
会長	そろそろ時間もあるので、私としては今回に関しては、令和6年度の結果に関しての評価や令和7年度の事業を具体的にこういうことを考えていきますとか、どうしましょうとかもうちょっと工夫があれば教えてくださいとか、ということをやりたいしやった方が良く思っている。これについては、年度がずっと走っちゃっているという話ではなく、これからやりますよという時期が良いので、それがいつがいいのかということがあるが、年度の初めくらいで、5月前後など早いに越したことは無いが、少なくとも次回については早めにした方が

事務局	良いと私は思う。 承知した。4、5、6月いずれかのタイミングについては調整するが、令和6年度、令和7年度の事業については、いずれかの時期で協議するということは調整する。その際はやはり全体会議でいいか、分科会ではなくて。
会長	はい。 全体含めての意見として、次の4、5、6月くらいの全体会議でもう一回話せる機会は作ってもらうこととしたが、全体に関しての意見とかあれば是非言っていたきたい。 中身をきれい事だけではなく、自分で調べたことでもいい。ほかに私がいろんな所に出席したときに、積極的な市民は自分で調査したものを配って皆に聞いてもらうとか、そういうことは普通にやっている。そういうものにも時間を使っているし、そういうことをやればいい。 少なくともバスに関して理解者をもっと増やしていかななくてはならないといったときに、先ほどの双葉台のこととかすごく良いと思うのでもうちょっとキャラバン的に色々なところでやるとか、小学校のアイデアなども良いと思う。そうすると地域の人達とのつながりや連携も出来るし、ほかに教育や福祉、まちづくりの話とも連動してくる。そういったことを考えると良いと思う。 最後に、関東運輸局には参考になる事例をもっと言ってほしい。
____委員	私も来年度もいるので、交通会議の中では必ず1回は発言することを心がけている。事務局にお願いがあるが、会議資料を当日配られても読み込むのがなかなか難しいため、3日位前までには皆さんに展開した方が良いと思う。
事務局	前日まで資料を作成していたため、ギリギリでの送付となってしまった。次回からは余裕を持って送付する。
会長	資料は前日の遅くにメールで送付されてきた。 ほかに細かいことではなくて、こういう会議とか進め方に関しては色々あると思う。なぜこんなことを言っているかという、きちんと話しているのに、結局これかということがいっぱいある水戸市は。本来なら、ヨークタウンのバイパスの昔牛がいたところに色々な商業施設が出来ているが、あそこはなぜこんな混むのかとか。普通は交通アセスメントが最初にあるが、あのような馬鹿なアプローチの仕方は作らない。あれでなんで警察協議しなかったのか分からない。話したらあんな風になるわけがない。ほかにもいっぱい出てくる。 新しく南町にマンションがたくさんできたが、人が住めば良いつてもものだけじゃない。マンションの駐車場が裏道に向いてできている。せっかく裏道を楽しいウォーカブルなまちづくりをと言っているときに、駐車場の入口ばかり増え

事務局	たら面白くない。きちっと協議しているのか、良いつてことになったのか。やはり、それはおかしいじゃないかとか、きちんと議論した方が良いのではないかとかということがたくさんある。それに関しては他部署の人にもきちんと見てもらいたい。 長くなりましたが、事務局にお返しします。 たくさんの意見をいただいた。改善できるものは改善を図っていく。また、PDCAサイクルを変えていくこととするとともに、皆さんと実質的に公共交通に関して議論出来る場に変えていきたいと考えている。 具体的には分科会で集中議論をして、それを全体会に上げて効率よく物事を決めていく形にしていきたいと考えているので、引き続き御協力をお願いします。 それでは、本日の会議を終了とさせていただきます。
-----	---